青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（第9条第4項）

イ.直近3事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の3事業年度に離職した者の数

年度	採用者	離職者
2026	1	1
2025	1	0
2024	1	0

ロ.男女別の直近3事業年度新規学卒等採用者の数

年度	男性	女性
2026	1	0
2025	1	0
2024	1	0

ハ.直近の3事業年度に採用した青少年である労働者(直近3事業年度新規学卒等採用者を除く。)の数およびそのうち直近の3事業年度に離職した者の数

年度	採用者	離職者
2026	3	0
2025	2	1
2024	2	0

ニ.その雇用する労働者の平均継続勤務年数

12.2年

ホ.その雇用する労働者に対する研修の内容

・全体研修・評価者面談
グループワークにてチームワーク.コミュニケーション能力の向上を図る
・階層別研修・外部研修等
＜上司＞
部下・後輩の指導の仕方
＜部下＞
日頃の業務に対する意識・行動の点検.コミュニケーション能力向上

ヘ.その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（チに掲げる事項を除く。）

外部セミナーへの派遣あり

ト.新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行うものを当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

成長支援者と1on1を実施（能力向上のための目標設定・仕事の相談・成長の幅を確認）

チ.その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

あり（職種に合ったスキルシートがあり、自分の成長が目に見えるのでモチベーションがアップします）
希望者は外部キャリアコンサルタントの面談を受けることができます

リ.その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

資格手当制度・資格取得奨励制度あり

ヌ.その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

10.1時間

ル.その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において所得下有給休暇の平均日数

12.1日

ヲ.育児休業の所得の状況として、次に掲げるすべての事項

（1）その雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をした者の数

年度	出産者数	育児休業取得者数
2026	0	0

（2）その雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業を維した者の数

年度	出産者数	育児休業取得者数
2026	0	0

ワ.役員に占める女性の割合及び管理的地位にあるものに占める女性の割合

役員	管理職
50%	22.0%